

議 長	局 長	次 長	係 長	係 長	課 員	担 当

第 40 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 29 年 12 月 20 日 (水)	場 所	特別会議室
開催時間	午前 11 時 10 分～午前 12 時 15 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠 席 名 (委員、 委員、 委員)		
その他 出席者		事務局 出席者	澤口道夫事務局長、及川忠則次長、 皆川議事係長、大石美奈主査、長 内紳悟主査

(適用・要旨)

進行：座長 中平浩志議長

○協議案件

(1) 議会活動チェックシート（年度計画）について

- ・本日は、平成 28 年度評価検証を踏まえ、平成 29 年度分以降の計画化を図ることとする。

【議会活動の見える化】

[本会議以外の会議のようすが市民に見えにくい]

- ・先の議会運営委員会で話題に上がったが、委員会傍聴者に対する資料配布はどうあるべきか、また委員会中継にあたっての座席レイアウトはどうあるべきか、引き続き検討願いたい。

(中平浩志議長)

- ・委員会中継は出席者全員の顔が映るよう、当局説明員の席位置を委員長脇に置いてもよいのではないか。(山口健一委員)

- ・特別会議室に委員会中継用の専用カメラを整備してはどうか。(上山昭彦委員)

⇒音声・映像ともに現在利用中のタブレットカメラでもある程度対応できている。できるだけコストをかけないで運用したいことから、現在の中継手法を継続し、委員会中継へのアクセス実績を上げる努力を図ったうえで、整備検討を遡上にしたい。(事務局 長内)

- ・委員会質疑を一問一答方式で行えば、傍聴者も議論内容が分かりやすくなって興味をもつようになるのではないか。(豊巻直子委員)

⇒委員会が見える化されてくると、情報公開という視点だけではなく、見るに耐え得る委

員会審査のあり様という視点も出てくる。従前から一括質疑・一括答弁では分かりづらいという傍聴者の声もあることから、一問一答方式による質疑スタイルに改めることも手法として考えられる。議論のやり取りの見える化という視点でも課題を捉えていただきたい。(事務局 長内)

・委員会傍聴者から委員会の開催周知が足りないと指摘された。本会議以外の会議をいつ開催しているか住民が知るツールが必要と考える。(豊巻直子委員)

・中継画面にテロップ表示で審査案件を表示できれば何の審議中か分かりやすくなるのではないか。(中平浩志議長)

⇒現在の委員会中継技術ではテロップ表示は難しい。例えば、スクリーンに審査案件や議案・図表そのものを映写することも可能である。傍聴者も議員同様の資料をスクリーンで見ることができるし、委員会資料配布の課題も解消される。(事務局 長内)

・スクリーンを利用して審査する取り組みはよいのではないか。(澤里富雄委員)

・住民に議会日程しか知らされていない状況では、わざわざ足を運ぶに至らないのではないか。(桑田鉄男委員)

⇒四日市市議会のように議案を事前公開している議会さえある。いつ開催されるかだけでなく、何が議論されようとしているのか、それは自分にとって重要かどうかという所がなければ足を運ぶきっかけにはならないと考える。(事務局 長内)

・防災行政無線を活用して開催周知するのはどうか。(澤里富雄委員)

・防災行政無線により一定の効果が見込めるのではないか。(桑田鉄男委員)

⇒他市にそのような例はあるが、久慈市において防災行政無線はある程度限定的な運用で行われている。防災行政無線という強制的な手法ではなく、必要な情報を必要な人だけ必要な時に入手できる手法を考えるのが最近のスタンダードである。事前に議案に関わるステークホルダーにピンポイントで情報を入れて傍聴を促すアプローチの仕方も考えられる。(事務局 長内)

・広聴広報会議としても周知手法について研究いただきたい。(中平浩志議長)

・以前は公民館事業として傍聴があったが、最近では年配者もネット配信で見ているため、公民館事業として足を運ぶ機会は減ったものと思う。(澤里富雄委員)

・議会として審査案件や議案を公開することはどうか。(中平浩志議長)

⇒市長提出議案だとしても議会に提出、上程された時点で議会としての審議資料として扱える。つまり議会基本条例に基づいて審議資料を公開することが可能となる。先進では議案公開が進んだことで、議案そのものもオープンに耐え得るものに改良している。例えば、損害賠償報告案件については特定個人名が表示されなくても賠償内容と賠償額さえ表示

されていけば審議上事足りるという考えから、プライバシーに配慮して個人名は表示しない議案に変えている。また、岩手県議会をはじめ条例改正議案を新旧対照表としている議会もある。公開したところで解読困難な改め文が議案では住民は理解できない。(事務局 長内)

・議員にとっても新旧対照表のほうが分かりやすい。正確性が担保されているのであれば新旧対照表にしてはどうか。(小野寺勝也委員)

・改め文では理解できない。結局は参考資料である新旧対照表で内容理解するほかないのが現状である。(澤里富雄委員)

⇒改め文は改正漏れなど改正案作成にあたって正確を期すうえでは必要であるが、それは内部的手続き事情であって、岩手県議会、北上市議会のように議案そのものは新旧対照表にシフトしているのが主流である。どうしても改め文を審議に要するのであれば、改め文をむしろ参考資料にもできる。大津市議会では、議会が執行部に先行して議員発議案を新旧対照表に変えている。(事務局 長内)

・座席レイアウト、審議資料のスクリーン表示化、委員会質疑における一問一答方式、議案公開について取り組み化することとする。なお、一問一答方式は強制ではないが、委員会質疑での定着が図れるよう意識して努めることとする。

【未成年者を対象としたシティズンシップの推進】

・平成 28 年度評価検証にて今後の取組みとしたとおり、模擬請願や模擬選挙の取組みを進めていく必要がある。(桑田鉄男委員)

⇒18 歳選挙権に関わって全国の議会で取組み化が図られているが、この取組みを通して本請願を提出した高校まで出てきている。取組みを推進するには、議会の継続的な関わり方、フォローアップが重要になってくる。(事務局 長内)

・市内各小学校では通学路の安全点検を行っていると思う。それを踏まえた通学路に関する請願というのはできそうな気がする。また、年間行事のなかに、新たに議会との取組連携事業を入れ込むには前段階の協議が必要ではないか。(澤里富雄委員)

・市内中学生へのアプローチ、取組内容を検討していくこととする。

【ICT利活用による審議調査の充実】

・先の議会運営委員会にて一般質問通告書については、事前申出があれば紙資料として希望議員に印刷することを決定した。今後ペーパーレスをさらに進めていくために、改めてタブレットの再講習を行ってはどうか。(中平浩志議長)

・タブレット利用に個人レベル差が出てきているので、講習会を開催してもらいたい。議員

のなかにはタブレット用のペンを利用する人も出ていることから、そういった使い方の幅を広げていければと思う。(山口健一委員)

・タブレットの利用レベルを標準化していく取り組みを進めなければならない。(澤里富雄委員)

・一般質問の議事日程などは紙配布しなくても、ペーパーレスでもよいのではないか。(澤里富雄委員)

⇒本会議で議席配布している紙資料のうち、監査報告関係、議員派遣関係のように一度見て終わるような資料はタブレットに移行したいと思っている。現在、紙資料と電子データを併用しているが、どこかの段階でレベルを上げなければ紙依存はなくなる。全ての紙資料は無いよりはあったほうがいい議論のままだとレベルアップできない。(事務局 長内)

・A3資料についてはタブレットで全体表示ができないので紙資料としてあったほうがよい。(澤里富雄委員)

・原則として、会期日程、議事日程、一般質問通告書、A3資料以外はペーパーレスで対応することとする。

【政策サイクルの確立】

・先日の会派代表者協議会で委員会代表質問について提起したところである。政策サイクルの中間成果が議員個人の一般質問による個人プレーにならないよう、組織プレーとして委員会代表質問ができればと思っている。(中平浩志議長)

⇒佐藤先生より、政策サイクルを回していくなかで各場面をつくったほうが論点内容、提言内容が充実されていくと助言があり、そのなかで委員会代表質問が提起されている。政策サイクルを確立する可児市議会でも導入されている。それ以外に、予算決算審査に総括質疑を加えて行うことも考えられる。委員間対話や調査を踏まえた場面をつくって課題論点を深めていく必要があると考える。(事務局 長内)

・委員会代表質問を行う場合、どのような流れが想定できるか。(小野寺勝也委員)

⇒例えば、持ち時間15分から30分程度で各3常任委員会が行えば、現在の2日間の日程内に収めることができる。(事務局 長内)

・委員会代表質問はやったほうがいいのではないか。(豊巻直子委員)

・来年6月の予算審査のなかで質疑としてできるのではないか。(澤里富雄委員)

⇒予算書掲載事業に限定した質疑という現在の運用では困難と考える。各委員会が設定した課題は施策レベルのものであり、施策レベルにコミットしたいとなれば、総括質疑や大綱質疑のような場面をつくらないと設定課題に関わる論点について質疑できない。(事務局 長内)

局 長内)

- ・会派持ち帰りのうえ、再度協議することとする。

○その他

- ・長期欠席に伴う議員報酬の減額について、会派持ち帰り検討としていたことから、再協議するものである。(中平浩志議長)
- ・創政・公明クラブとしては、条例化を進めるべきと考える。減額割合についてさらに協議を進めたい。(桑田鉄男委員)
- ・新政会としては、他市の例を参考にもっと検討を進めるべきと考える。(澤里富雄委員)
- ・政和会としても新政会と同様の考えである。(濱欠明宏委員)
- ・もっと具体的材料を揃えて検討を行うべきと考える。(高屋敷英則委員)
- ・長期入院という事態は議員誰にも可能性があることから、条例化は進めるべきと考える。なお、公務災害による長期入院の場合は、条例上は適用除外されるのか。(小野寺勝也委員)
⇒先行議会の条例では、公務災害による場合は適用除外しているようである。(事務局 長内)
- ・会派持ち帰りのうえ、再度協議することとする。